（別紙６）

# 事　後　評　価　調　書

## Ⅰ 事業概要

| | |
|---|---|
| 事 業 名 | 交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置） |
| 地 区 名 | （一）西萩原北方線 |
| 事業箇所 | 一宮市西萩原地内 |
| 事業のあらまし | 本路線は一宮市の中心部を縦断する一般県道冨田一宮（とみたいちのみや）線と直交しており、一宮市西部における南北の幹線道路であることから交通量が多くなっている。<br>また本路線においては大徳（だいとく）小学校の通学路指定もされているが、現道の歩道幅員は２．５ｍと十分な幅員がなく、通勤・通学時間帯には自転車と歩行者、通学児童とのすれ違いも十分にできない状況にあり、安全な歩行者空間の確保のためにも速やかな改良が望まれている。<br>そのため、早急に自歩道を整備し、自転車・歩行者の安全を確保する。 |
| 事業目標 | **【達成（主要）目標】**<br>**道路幅員の再配分により**歩道部を拡幅して自転車と歩行者の円滑で安全な交通を確保する。<br>**【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）** |

| 事 業 費 | 事業費 | 内訳 |
|---|---|---|
| | 1.22 億円 | ■工事費　1.16　億円、□用補費　　億円、■その他　0.06 億円 |

| 事業期間 | 採択年度 | 平成 19 年度 | 着工年度 | 平成 19 年度 | 完成年度 | 平成 20 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 事業内容 | 工事延長 L=760m　　自歩道設置工事<br>排水工 N=１式、縁石工 L=293m、街渠工 L=924m、舗装工 A=8,451m2 |

## Ⅱ 評価

| | | |
|---|---|---|
| ①事業目標の達成状況 | 1) 主要目標の達成状況 | **【達成状況】**<br>歩道が拡幅されたことにより、接触しやすい状況が改善された。また、自転車と歩行者の移動速度の違いによる自転車の停滞が無くなり円滑な通行が可能となった。<br>**【達成状況に対する評価】**<br>移動速度の違う歩行者と自転車が余裕をもって通行できる環境が整備され、衝突や接触を避けるとともに円滑な交通が行えるようになった。 |
| | 2) 副次目標の達成状況 | **【達成状況】**<br><br>**【達成状況に対する評価】** |

## Ⅲ 対応方針

| | |
|---|---|
| 今後の事後評価の必要性 | ・事業の実施により、歩道部における自転車と歩行者の安全確保と交通の円滑化が図られた。<br>・初期の事業目的を達成し、改善効果を発揮していることから今後の事後評価は必要ないと考えています。 |
| 改善措置の必要性 | 上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善の措置は必要ないと考えます。 |
| 同種事業に反映すべき事項 | 本事業は一般的な工法にて実施しているため、同種事業に反映させるべき事項はありません。 |